## 第三次京都府戦略的地震防災対策指針 新旧対照表

頁	IΒ	新
10	<ul><li>① 地震災害危険箇所における対策の推進</li><li>・防災重点ため池(625 箇所(R1.5))のハザードマップを作成するとともに、要対策箇所(70 箇所)の整備を推進する。</li></ul>	<ul> <li>① 地震災害危険箇所における対策の推進</li> <li>・防災重点農業用ため池(613 箇所(R4.3))のハザードマップを作成するとともに、集中的かつ計画的に、改修すべきため池(40 箇所程度)の整備を推進する。</li> </ul>
10	<ul> <li>・大規模盛土造成地(1,278箇所)のマップを公表(H28)しており、 大規模地震が発生した場合、避難地・避難路や河川等への影響が 想定される箇所や規模が大きい造成地から造成年代を記載した 台帳を整備し、二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全 等に活用する。</li> </ul>	<ul> <li>① 地震災害危険箇所における対策の推進</li> <li>・大規模盛土造成地(1,278 箇所)のマップを公表(H28)しており、 大規模地震が発生した場合、避難地・避難路や河川等への影響が 想定される箇所や規模が大きい造成地から造成年代や現地状況 の調査結果を基とした二次スクリーニングの優先度を記載した 台帳を整備し、二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全 等に活用する。</li> </ul>